

ネーミングライツ・パートナー選定に係る評価基準【イベント用】

1 評価項目と配点

No	評価項目	評価のポイント	配点
1	愛称案	当該ソフト事業であることが認識できる愛称か	20
2	社会貢献等	①福島市内での実績（内容及び件数等） ②社会貢献に対する考え方 ③法令違反の有無	30
3	ネーミングライツ料	①提案金額の妥当性	適否のみ
		②提案金額	50
合 計			100

2 得点の算出方法

1) 評価項目1及び2

評価項目を次の配点で審査し、各選定委員の合計点数の平均を得点とする。

基準	得点の算出方法
特に優れている	配点×1.0
優れている	配点×0.8
標準的である	配点×0.6
やや劣る	配点×0.4
劣る	配点×0.2

2) 評価項目3

評価項目を次の基準・配点で審査し、得点とする。

なお、複数の応募があった場合で、市の希望金額以上の提案を行った者がいる場合、市の希望金額に満たない提案を行った者は、その他の項目の点数に関わらず失格となり、優先交渉権者として選定されない。

①提案金額の妥当性

基準	適否
市の希望金額以上である、または、市の希望金額は下回るが妥当な金額である	適
市の希望金額より著しく低い	否

※「否」の場合、その他の項目の点数に関わらず失格となり、優先交渉権者として選定されない。

②提案金額

配点 50 点 × (提案金額／年) ÷ (応募者中最高提案金額／年)

※小数点第 2 位を四捨五入

○応募者中、提案金額（年額）が最高額である者を 1 位とし、配点の満点（50 点）を付与する。

3) 合計得点

①各応募者の全ての評価項目の得点を合算し、最高得点者を優先交渉権者とします。

※評価項目 3 において失格となった応募者を除く。

②最高得点が 2 者以上の場合は、評価項目 3 ②の点数が高い応募者を優先交渉権者とします。